

附 帯 意 見

報告第1号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

1．道の実質公債費比率は、平成23年度において25.2%に達すると見込まれており、地方財政健全化法に基づく財政健全化団体となることが懸念される。このような事態を回避するため、「公債費負担適正化計画」に基づき公債償還費の着実な縮減に取り組むべきである。

1．アイヌ協会が関わる、機動職業訓練事業において不適切な経理が指摘され、アイヌ民俗文化保存・伝承活動事業、伝統工芸複製助成事業、国内文化交流助成事業などの事業においても不適切経理の疑念があることが明らかとなり、また、機動職業訓練事業に係る経理にあたって道職員による不適切な指導があったことは遺憾である。不適切な経理がなされた経費については直ちに返還を求めるとともに、疑念のある事業については速やかに調査を行い全容を明らかにし、原因を究明するとともに再発防止のための厳正な対応が必要である。

アイヌ政策については、平成20年6月のアイヌ民族を先住民族とする国会決議などを受け、歴史的な転換点にあることを踏まえ、これまでの事業の執行などについて精査をした上で、今後のアイヌ政策をより一層充実・発展させるよう努めるべきである。

報告第2号（北海道病院事業会計決算）

1．病院事業については、平成20年度決算では単年度で約24億5000万円の純損失を計上し、累積欠損金は約654億円に達しており、経営改善プランの初年度から厳しい状況にある。医師確保に一層効果的に取り組むとともに、病床利用率の向上に向けた病床数のあり方について地域と十分な協議を行うなどして、経営改善を推進すべきである。

報告第3号（北海道電気事業会計決算）

1．道営電気事業については、来年度以降の経営の安定を図り、民間譲渡の課題解決に向けて精力的に取り組むとともに、譲渡協議先との協議や関係機関等との調整を進め、道財政に影響を与えないよう、発電施設の価値に十分留意しながら、早期に今後の方向性を明らかにすべきである。

報告第4号（北海道工業用水道事業会計決算）

1．工業用水事業については、今後の事業のあり方を引き続き検討するとともに、特に、石狩湾新港地域工業用水事業について、関係機関等と連携し、企業信用調査機関の情報を活用するなどして需要の拡大に努め、経営の改善に全力を挙げて取り組むべきである。